

人との間隔はできるだけ2m空けましょう。「密閉」「密集」「密接」を避け、こまめに手洗いを。外出時には症状がなくてもマスクを着用しましょう。



基準値を下回っています 令和元年度ダイオキシン類測定結果

■環境センター排ガス中のダイオキシン類測定結果 (単位: ng-TEQ/m³)

採取日	令和元年							令和2年	
	平成31年 4月26日	5月29日	6月7日	7月18日	10月11日	11月19日	12月12日	1月9日	3月3日
1号炉	-	0.0052	-	-	0.0060	-	-	-	0.0073
2号炉	0.0043	-	0.0046	-	-	-	-	0.0090	-
3号炉	-	-	-	0.0042	-	0.0031	0.0045	-	-

※単位: 1ナノグラム (1ng) は、10億分の1グラム

○採取場所…各炉煙突排ガス採取口

○法規制値…1ng-TEQ / m³ (ダイオキシン類対策特別措置法)

○公害防止協定制値…0.05ng-TEQ / m³

※平成31年4月26日の測定値は、旧協定制値 (0.5ng-TEQ / m³) が適用されます。

■環境センター周辺の大気環境中のダイオキシン類測定結果 (単位: pg-TEQ/m³)

採取場所	令和元年	
	7月4日午前10時 ～7月5日午前10時	12月12日午前10時 ～12月13日午前10時
羽村市立羽村第三中学校 (屋上)	0.013	0.011
羽村市立松林小学校 (屋上)	0.013	0.0092
羽村市立あさひ公園 (地上)	0.012	0.0095
瑞穂町立瑞穂第四小学校 (屋上)	0.015	0.012
瑞穂町富士見公園 (地上)	0.014	0.0084

※単位: 1ピコグラム (1pg) は、1兆分の1グラム

○環境基準値…0.6pg-TEQ / m³ (ダイオキシン類対策特別措置法)



宮城県大崎市の災害廃棄物を 西多摩衛生組合で受け入れます

令和元年東日本台風(台風第19号)に伴う風水害により、広範囲で甚大な被害が生じたことから、各地で大量の災害廃棄物が発生しています。

このため、宮城県から東京都に対して広域支援要請があり、東京都市長会、東京都町村会および特別区長会の了承を経て、令和2年2月から都内の清掃施設で、宮城県大崎市の災害廃棄物の広域支援を行っています。

西多摩衛生組合構成市町(羽村市、青梅市、福生市、瑞穂町)では、相互扶助の観点から慎重に協議し、6月8日から西多摩衛生組合でも災害廃棄物の受け入れを行うこととしました。ご理解をお願いします。

支援などの内容
支援先 宮城県大崎市
期間 1回目: 6月8日(月)～19日(金)
(土・日曜日を除く)

2回目以降: 1回目の支援期間終了後から12月31日(休)の間に実施予定
受入廃棄物 稲わら(災害廃棄物)
受入量 1回目: 約90トン、2回目以降は調整。受入総合計最大360トン
問合せ 生活環境課(内)204



▲西多摩衛生組合

選挙

東京都知事選挙

告示日 6月18日(木)
投票日 7月5日(日)午前7時～午後8時
〔市内10投票所〕
開票 7月5日(日)午後9時
〔スポーツセンター〕

羽村市で投票する方

●満18歳以上の日本国民で、羽村市内に引き続き3か月以上住んでいる方
●羽村市の選挙人名簿に登録されている方
る方

次の条件に該当する方を、新たに選挙人名簿に登録します。

- ①平成14年7月6日までに生まれた方
 - ②令和2年3月17日までに転入届出をし、引き続き市内に住んでいる方
- 令和2年3月18日以降に転入届出をした方は…

羽村市の選挙人名簿に登録されないため、羽村市では投票することはできません。ただし、東京都内の市区町村から羽村市に転入届出をした方で、前住所などの選挙人名簿に登録されている場合は、その住所地で投票できま

特に記載がない場合の受付時間は、土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

す。東京都外から転入した方は投票できません。

詳しくは、前住所地などの選挙管理委員会にお問い合わせください。

転出した方は…

羽村市から都内の市区町村へ転出した方で、新住所地の選挙人名簿に登録されておらず、羽村市の選挙人名簿に登録されている方は、羽村市で投票できません。この場合、新住所地で発行される「引き続き都内に住所を有する旨の証明書(無料)」があると、確認に要する時間が短縮できます。

都内へ転出した方で3月17日までに新住所地で転入届出をした方は、新住所地で投票することができます。

期日前投票

投票日当日、仕事などで都合の悪い方は、期日前投票を利用してください。
日時 6月19日(金)～7月4日(土) (期前中は毎日受付) の午前8時30分～午後8時

会場 市役所分庁舎1階 第1会議室
持ち物 入場整理券(届いていない場合や忘れた場合は、受付に申し出てください)

※入場整理券は、有権者一人ひとりにはがきで郵送します。



※期日前投票をする場合は、「宣誓書」の提出が必要となります。入場整理券の裏面に「宣誓書」がありますので、事前に記入することができます。

不在者投票

●投票日に病院などの施設に入院中で投票所に行けない方は、その施設が指定された施設であればその施設で不在者投票ができます。

●羽村市外に滞在している方は滞在地の選挙管理委員会で、不在者投票ができます。詳しくは、問い合わせください。

郵便等投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳を持つていて一定の要件に該当する方、または介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方は、郵便などにより在宅のまま投票することができます。

この制度を利用する際は、事前に「郵便等投票証明書」が必要です。早めの手続きをお願いします。

投票所での新型コロナウイルス対策

●投票所入口に手指用消毒液を設置します。

令和2年度 明るい選挙啓発 ポスターコンクール作品募集

投票参加など選挙への関心を高め、明るい選挙の実現を呼びかけるポスターを募集します。

応募資格 小学生～高校生
画材 絵の具、ポスターカラーなど
(紙や布を使用した貼り絵も可)
大きさ 四つ切り(542mm×382mm)、八つ切り(382mm×271mm)の画用紙

注意

- ①作品の裏右下に「学校名、学年、氏名(ふりがな)」を記入してください。
- ②入選・入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は啓発などに利用します。
- ③入選・入賞した場合「学校名、学年、氏名」を公表することがあります。

審査 羽村市および東京都明るい選挙推進協議会などで審査を行い、11月に最終発表(予定)

締切 9月4日(金)まで(必着)

応募先・問合せ 羽村市選挙管理委員会事務局(市役所分庁舎) ☎684